

## サブスクリプション版「栄養プラス」「FFQ NEXT」 教育機関向けボリュームライセンス 注文票

別紙「ご注文のご案内」および「栄養プラス/食物摂取頻度調査票 FFQNEXT サブスクリプション版 ソフトウェア使用許諾契約書」を確認し、下記の通り注文します。

記入日			
ライセンス所有者	学校名		
ライセンス管理窓口	部署名		
	メールアドレス	製品納品後、契約更新を含むすべてのご連絡はこちらのメールアドレス宛にお送りします。連絡が取れるメールアドレスをご記入ください。契約期間中に変更の場合は、その旨をご連絡いただく必要があります。	
	担当者名		

	1つだけ✓を入れてください	プラン	本ソフトウェアを使用する可能性のある利用者の総数	価格/年(税込)
	申し込みプラン ※契約単位は法人となります	<input type="checkbox"/>	栄養プラス単体	1～100名 申込人数: _____名 <small>(お申し込み人数をご記入ください)</small>
<input type="checkbox"/>		101～150名		396,000
<input type="checkbox"/>		151～200名		534,600
<input type="checkbox"/>		201～250名		673,200
<input type="checkbox"/>		251～300名		792,000
<input type="checkbox"/>		301～350名		891,000
<input type="checkbox"/>		351～400名		970,200
<input type="checkbox"/>		401～450名		1,029,600
<input type="checkbox"/>		451～500名		1,069,200
<input type="checkbox"/>		501～名		ご相談
<input type="checkbox"/>		FFQ NEXT セット	1～100名 申込人数: _____名 <small>(お申し込み人数をご記入ください)</small>	5,500/名
<input type="checkbox"/>			101～150名	550,000
<input type="checkbox"/>			151～200名	742,500
<input type="checkbox"/>			201～250名	935,000
<input type="checkbox"/>			251～300名	1,100,000
<input type="checkbox"/>			301～350名	1,237,500
<input type="checkbox"/>			351～400名	1,347,500
<input type="checkbox"/>			401～450名	1,430,000
<input type="checkbox"/>			451～500名	1,485,000
<input type="checkbox"/>	501～名	ご相談		

契約期間	_____年	(1～4年のいずれか。複数年契約でも初回に一括請求)
契約(使用)開始月	_____年 _____月	

請求書宛名			
請求書・契約書(控)送付先	郵便番号・住所	〒 _____	
	学校名	部署名	
	担当者名	電話番号	( _____ )

株式会社 **建帛社**  
メールにてご注文ください [soumu@kenpakusha.co.jp](mailto:soumu@kenpakusha.co.jp)

# ご注文のご案内（教育機関向けボリュームライセンス）

## ご注文の流れ

1. 表面の注文票に必要な事項をもれなくご記入ください。
2. ご記入いただいた注文票をメール添付にて、メールアドレス：soumu@kenpakusha.co.jp までご送信ください。
3. ライセンス情報を明記したソフトウェア使用許諾契約書をメール添付にて送信します。記名・押印のうえご返信ください。
4. 契約書が確認できましたら、請求書、使用許諾契約書（お客様控え）を郵送にてお送りいたします。ソフトウェアのインストールに必要なファイル（インストーラ）および使用に必要なIDは、メールにて納品いたします。マニュアルはソフトウェアにPDFファイルとして付属します（書籍は付属しません）。

## ご注文にあたっての注意事項

- 契約単位は、法人単位となります（研究室単位での契約はできません）。
- 大学、専門・専修学校、高等学校および学校以外であっても「ac.jp」もしくは「ed.jp」ドメインを所持する機関が対象です。
- ライセンス数は、本ソフトウェアを使用する可能性のある利用者の総数と同数でなければなりません。  
例 4 学年合計 320 名と、教員 10 名が本ソフトウェアを使用する可能性がある場合は、もしインストールする PC の台数が 50 台の場合でも、「301～500 名」のプランをお申し込みください。
- マニュアルは、ソフトウェアに PDF ファイルとして付属します（書籍は付属しません）。
- ソフトウェアのインストールに必要なファイル（インストーラ）および使用に必要なIDは、メールにて送付します。学生・教員など、他の利用者様に配付ください。個別の利用者から問い合わせがあった場合でも、弊社からインストーラを提供しませんのでご注意ください。

## 契約期間中・使用時の注意事項

- 契約期間中に、ソフトウェアのデータ更新（食品成分表、食事摂取基準 等）や機能追加があった場合は、「ライセンス管理窓口」宛にメールにてアップデートファイルを送付します。個別の利用者から問い合わせがあった場合でも、弊社からアップデートファイルを提供しませんのでご注意ください。
- IDは、複数年契約の場合でも、1年ごとに新しいIDを「ライセンス管理窓口」宛にお送りします。それまでのIDは利用できなくなりますのでご注意ください。
- 操作方法や不具合に関するお問い合わせは、混乱を避けるため、ご担当者様よりまとめてご連絡ください。学生・教員など個別の利用者様からの直接のお問い合わせには対応いたしかねます。

## 契約期間終了後の流れ

- 契約期間終了の1ヶ月前までに、弊社より更新のご案内をご担当者様宛にご案内いたします。お客様が所定の更新手続きを行い、契約期間を更新する場合は、契約期間は1年間（または別途合意した期間）更新されます。

# 栄養プラス/食物摂取頻度調査票 FFQNEXT サブスクリプション版 ソフトウェア使用許諾契約書

この契約は、お客様と、栄養プラスおよび、権利者の許諾の下で食物摂取頻度調査票 FFQ NEXT（以下「FFQ NEXT」といいます）を独占的に販売する株式会社建帛社（以下、「弊社」といいます）との間の契約書です。本契約書は、お客様からの記名・押印またはソフトウェアのダウンロード時に「同意して注文を確定する（決済画面（外部サイト）」のボタンを押された場合、本契約の条項に同意したものとみなされます。本契約書の条項に同意されない場合、弊社はお客様に本ソフトウェアの複製（インストール）、使用のいずれも許諾できません。

## 第1条 定義

- 「本ソフトウェア」とは、本契約に基づき弊社がお客様に提供する、栄養プラスおよびFFQ NEXTのうち、お客様が購入したライセンスに含まれるコンピュータプログラムおよびアップデートを含むデータファイルをいいます。
- 「お客様」とは、本ソフトウェアのライセンスを購入または利用する、個人または法人をいいます。
- 「教育機関」とは、弊社がウェブサイトで別途定める学校、学校法人、その他団体をいいます。
- 「契約期間」とは、お客様が申し込みを行い、弊社が承諾した利用開始日から1年間（または別途合意した期間）をいいます。
- 「ID」とは、弊社が提供するソフトウェアの利用に必要な識別子をいいます。

## 第2条 著作権

本ソフトウェアの著作権は下記の者が所有するものであり、日本国著作権法および国際条約により保護されています。

- ・「栄養プラス」著作権者：株式会社建帛社
- ・「FFQ NEXT」著作権者：国立研究開発法人国立がん研究センター

## 第3条 ライセンスの種類

- 本ソフトウェアのライセンスには、利用可能なプログラムの範囲に応じた以下のプランがあります。お客様は購入時にいずれかを選択するものとします。
  - ① 栄養プラス単体プラン：「栄養プラス」のみを利用可能
  - ② 栄養プラス・FFQ NEXT セットプラン：「栄養プラス」および「FFQ NEXT」の両方を利用可能
- ライセンスの種類として、アカデミック版、教育機関向けボリュームライセンス、通常版があります。お客様はご購入時に、対象となる条件を満たした上で、いずれかのライセンスを選択するものとします。
- アカデミック版は、教育機関に所属する学生・教員を対象とする製品です。法人のお客様はご購入いただけません。
- 教育機関向けボリュームライセンスは、教育機関を対象とする製品です。
- 通常版は、本条第3項および第4項に該当しないお客様を対象とする製品です。

## 第4条 使用条件

- 権利者はお客様に対して、契約期間に限り、第3条第1項に基づきお客様が選択したプランに含まれる本ソフトウェアの非独占的かつ譲渡不能な使用権を許諾します。
- 本ソフトウェアを同時に起動および利用できるコンピュータの数は、ご契約いただいたライセンス数を上限とします。
- 教育機関向けボリュームライセンスにおけるライセンス数は、本ソフトウェアを使用する可能性のある利用者の総数と同数でなければなりません。
- 本ソフトウェアを使用できる者、インストールできるコンピュータの範囲および台数は、第3条に定めるライセンスの種類に応じて、以下の通りとします。

ライセンスの種類	本ソフトウェアを使用できる者	インストールできるコンピュータの範囲	インストールできるコンピュータの台数
アカデミック版	お客様ご自身またはお客様管理のもとで利用するお客様と同じ教育機関に所属する学生・教員	お客様が所有・管理するコンピュータ	本ソフトウェアの使用者がお客様ご自身のみが利用する場合に限り制限なし。複数名で利用する場合は、ライセンス数と同数
教育機関向けボリュームライセンス	お客様である教育機関に所属する学生および教員	お客様である教育機関に所属する学生もしくは教員が所有・管理するコンピュータ、またはお客様である教育機関が所有・管理するコンピュータ	制限なし
通常版	お客様ご自身、またはお客様が法人の場合はその従業員	お客様が所有・管理するコンピュータ	お客様（法人の場合は従業員1名）のみが利用する場合に限り制限なし。複数名で利用する場合は、ライセンス数と同数

- アカデミック版および教育機関向けボリュームライセンスは、研究・教育利用を目的とする場合にのみ使用することができます。
- アカデミック版および教育機関向けボリュームライセンスのお客様は、卒業、退学、退職、転出その他の事由により、利用者がお客様（教育機関）に所属しなくなった場合、当該利用者は本ソフトウェアを利用できません。
- 教育機関向けボリュームライセンスのお客様は、前項に該当する場合、当該利用者の利用停止その他必要な措置を速

やかに行うものとします。

8. 本ソフトウェアの利用には、インターネット常時接続環境が必須となります。

## 第5条 ライセンス認証

1. 本ソフトウェアの利用には、インターネットを利用して認証サーバーに接続して実施される、ライセンス認証が必要です。なお、本ソフトウェアの利用に伴う、インターネット通信料・接続料については、お客様の負担となります。
2. ライセンス認証は、ソフトウェアを起動する度に実施されます。
3. 初回のライセンス認証の際には、IDを入力する必要があります。

## 第6条 IDの管理

1. お客様は、自己の責任において、IDを適切に管理するものとします。
2. お客様は、いかなる場合にも、IDを第三者に譲渡または貸与し、もしくは第三者と共用することはできません。弊社は、IDが登録情報と一致して認証された場合には、そのIDを登録しているお客様自身による利用とみなします。
3. IDが第三者によって使用されたことによって生じた損害は、弊社は一切の責任を負わないものとします。

## 第7条 有効期間と更新

1. 本契約の有効期間は、契約期間までとします。
2. 契約期間終了の1ヶ月前までに、弊社より更新のご案内を第16条に基づいた連絡先へご案内いたします。お客様が所定の更新手続きを行い、契約期間を更新する場合は、契約期間は1年間(または別途合意した期間)更新されます。
3. アカデミック版および通常版を解約する場合は、所定の方法により更新日の前日までに手続きをしないと、自動的に更新となります。
4. お客様が本ソフトウェアを使用して作成したデータファイルについては、本契約終了後も保有および利用することができます。

## 第8条 お支払いと料金

1. お客様は、本ソフトウェアの契約期間に応じた利用料金を、第3条に定めるライセンスの種類に応じて、以下の各号に定める方法によりお支払いいただきます。
  - ① アカデミック版および通常版：弊社ウェブサイト上のクレジットカード決済
  - ② 教育機関向けボリュームライセンス：請求書払い
2. 法令により返金義務が生じる場合を除き、理由の如何を問わず、弊社は、受領した利用料金その他の費用を返還いたしません。
3. 申し込み後、お客様都合によるキャンセルはできません。
4. 契約期間中に、所定の方法により解約することができます。ただし、解約後もすでに支払われた利用料金は返金しません。

5. 利用期間中に必要なライセンス数が減少した場合でも、利用料金の減額または返金は行われません。
6. 弊社は、本ソフトウェアの機能追加等により利用料金の改定の必要が生じた場合には、利用料金を改定することができます。
7. 前項の変更により利用料金を変更する必要がある場合、弊社は、事前にお客様に通知するものとします。

## 第9条 ユーザーサポート

1. 弊社は、本ソフトウェアに関するユーザーサポート(以下「サポート」という)をWeb上のサポートページもしくはEメールを介してのみユーザに提供します。
2. サポートは、Web上のサポートページ、本ソフトウェアに付属するマニュアル(冊子もしくはPDF)に記載の内容についてのみ提供します。
3. お客様は、IDおよびサポート内容、利用しているOSやExcelのバージョン情報などを明確に記載して、弊社のお問い合わせフォームまたはEメールに送信するものとします。これらを明確に記載しない場合は、弊社はサポートを提供しないものとします。

## 第10条 サービスの停止等

1. 弊社は、以下のいずれかに該当する場合、お客様への事前通知なく、本ソフトウェアの認証サーバー等の運用を停止し、本ソフトウェアの利用を一時的に制限または中断することができるものとします。
  - ①本サービスに係るシステムの保守、点検または更新を行う場合
  - ②天災地変、停電、通信障害その他の不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
  - ③システム障害、不正アクセス等により、本サービスの提供が困難となった場合
  - ④その他、弊社が合理的理由により必要と判断した場合
2. 弊社は、前項に基づく停止または中断により生じた損害について、一切の責任を負わないとともに、利用料金の返金等もいたしません。

## 第11条 禁止事項

1. 法令または公序良俗に違反する行為。
2. 本ソフトウェアに含まれる著作権、商標権その他の知的財産権を侵害する行為。
3. 本ソフトウェアの全部または一部を、複製、改変、翻案、解析、逆アセンブル、逆コンパイルその他これに類する行為を行うこと。
4. 本ソフトウェアの全部または一部を、第三者に再配布、再販売、貸与、譲渡、共有、公開または利用させる行為。
5. 本ソフトウェアを、本規約で認められた利用範囲を超えて利用する行為(卒業・退職・転出後の利用を含みます。)
6. 第三者になりすまして本ソフトウェアを利用する行為。
7. 不正アクセス、またはこれを試みる行為。
8. 弊社、他のお客様、利用者または第三者のサーバー、ネットワークもしくはシステムに過度な負荷をかける行為、ま

たはこれらの運営を妨害する行為。

9. 他のお客様、または第三者の個人情報、利用情報等を、正当な理由なく収集、蓄積または利用する行為。
10. 本ソフトウェアの内容、データ、画面表示等を、弊社の事前の承諾なく、出版、配布、公開、送信可能化その他これに類する行為。
11. 弊社が合理的理由に基づき不適切と判断する行為。

## 第 12 条 保証の範囲と免責

1. 弊社は、お客様が本製品を使用開始された日から 90 日間に限り、プログラムに物理的な欠陥（ダウンロードファイルの破損等）があった場合には良品と交換（再ダウンロード対応）します。
2. 前項に定める場合を除き、弊社は、本ソフトウェアの内容、正確性、完全性、有用性、特定目的への適合性、継続性、可用性、不具合が生じないことについて、明示または黙示を問わず、いかなる保証も行わないものとします。
3. 弊社は、本ソフトウェアの内容の変更、追加、中断、一時停止または終了により、お客様または利用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
4. 弊社は、お客様または利用者の利用環境（通信回線、端末、OS、ブラウザ、設定等）に起因して生じた不具合、障害、損害について、一切の責任を負いません。
5. 弊社は、本ソフトウェアの利用に関連して、お客様または利用者に生じた直接的または間接的な損害（逸失利益、データの消失、業務の中断、学習機会の損失等を含みます。）について、一切の責任を負いません。
6. 弊社は、本ソフトウェアに関連して、お客様と他のお客様、利用者または第三者との間に生じた紛争、取引、連絡等について、一切関与せず、責任を負いません。
7. 前各項の規定にかかわらず、本契約が消費者契約法に定める消費者契約に該当する場合、弊社の債務不履行または不法行為によりお客様に生じた損害については、弊社に故意または重過失がある場合を除き、弊社は、当該損害が発生した期間にお客様が支払った利用料金の額を上限として損害賠償責任を負うものとします。また、弊社に故意または重過失がある場合は、本条の免責規定は適用されません。

## 第 13 条 違約金

お客様が、弊社に無断で、第 4 条第 4 項の規定に反し、購入したライセンス数を超過して本ソフトウェアを使用（複製・同時起動等を含む）した場合、お客様には、弊社に対し、超過した分の正規料金相当額および弊社が被った損害額を違約金としてお支払いいただくものとします。

## 第 14 条 契約の解除

1. お客様がこの契約に違反した場合並びに、著作権者または弊社の権利を侵害した場合には、弊社は本契約を解除することができます。その場合、お客様は直ちに本ソフトウェアの使用を中止し、全ての端末から本ソフトウェアを削除するものとします。

2. 弊社は、前項に基づく解除によりお客様に生じた損害について、一切の責任を負わないとともに、利用料金の返金等もいたしません。

## 第 15 条 利用制限および登録抹消

1. 弊社は、お客様が以下のいずれかに該当すると判断した場合、事前の通知なく、本ソフトウェアの全部または一部の利用を制限し、またはお客様としての利用登録を抹消することができるものとします。
  - ① 本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - ② 登録事項に虚偽、誤記または重大な記載漏れがあった場合
  - ③ 利用料金の支払いが確認できない場合
  - ④ 弊社からの問い合わせその他の連絡に対し、相当期間返答がない場合
  - ⑤ その他、弊社が合理的理由により本ソフトウェアの利用を適当でないと判断した場合
2. 弊社は、前項に基づく利用制限または登録抹消により、お客様に生じた損害について、一切の責任を負わないとともに、利用料金の返金等もいたしません。

## 第 16 条 通知または連絡

1. お客様と弊社との間の通知または連絡（請求書の送付、更新の案内、規約変更の通知等を含みます）は、弊社の定める方法（電子メールまたは郵送等）によって行うものとします。
2. 弊社は、お客様から変更届け出がない限り、現在登録されている連絡先が有効なものとみなして当該連絡先へ通知または連絡を行います。これらは、発信時に相手方に到達したものとみなします。

## 第 17 条 個人情報の取扱い

弊社は、本ソフトウェアの利用に関連して取得するお客様および利用者の個人情報について、弊社が別途定めるプライバシーポリシーに従い、適切に取り扱うものとします。

## 第 18 条 権利義務の譲渡の禁止

お客様は、弊社の書面による事前の承諾なく、本規約に基づく利用契約上の地位、または本規約に基づく権利もしくは義務を、第三者に譲渡し、移転し、または担保に供してはならないものとします。

## 第 19 条 管轄裁判所

本契約は日本国内法に準拠するものとし、本契約に関連する法律上の紛争が生じた場合は、日本国における東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

以上